

興部町酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成23年3月

北海道 興部町

## 目 次

<b>I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針</b> . . . . .	4
<b>1 興部町酪農・肉用牛生産の位置付けと展開方向</b> . . . . .	4
<b>2 酪農・肉用牛生産における環境負荷の低減と資源循環への取組</b> . . . . .	5
(1) 環境と調和した酪農・肉用牛生産の推進	
① 家畜排せつ物の適正管理と環境負荷低減	
② メタン醗酵による家畜排せつ物のエネルギー利用	
(2) 資源環境型の酪農・肉用牛生産の推進	
<b>3 自給飼料生産性の向上と地域の特性を生かした多様な経営体の育成</b> . . . . .	5
(1) 自給飼料の生産性と品質の向上	
① 農地基盤整備と自給飼料増産の推進	
② 科学的評価に基づく自給飼料生産の推進	
(2) 地域の特性を活かした多様な経営体の育成	
① 家族経営や放牧を軸とするゆとりある経営体の育成	
② 大規模法人経営体の育成	
③ 多角経営による多様な経営体の育成	
<b>4 生産技術の改善と多様な担い手の育成・確保</b> . . . . .	6
(1) 生産技術の改善等による生産性の向上	
① 乳用牛改良の推進	
② 肉用牛改良の推進	
③ 飼養環境改善による生産性の向上	
④ 高度な飼養管理技術の導入	
⑤ 技術・経営支援システムの充実	
(2) 多様な担い手の育成と確保	
① 後継者の育成と新規就農者の確保	
② 農作業外部委託組織及びTMRセンターへの支援	
③ ほ育・育成委託組織及び労働力確保に対する支援	
<b>5 農商工連携による6次産業化への取組と安全・安心な畜産物の安定供給の推進</b> . . . . .	7
(1) 農商工連携による6次産業化と食クラスター活動の推進	
① 地域等におけるチーズ等乳製品づくりの促進	
② チーズ等乳製品を製造する企業間の連携とブランド化	
③ 地域の食品加工業や観光産業などとの連携強化	
④ 消費者交流の推進と牛乳・乳製品の需要拡大に向けた啓発	
⑤ 食育及び地産地消の推進	
(2) 安全・安心な畜産物の供給	
① 生産段階における安全性の確保	
② 農場HACCPの推進	
③ 生乳及び牛肉のトレーササビリティシステムの構築	
④ 家畜の快適性に配慮した飼養管理方式の検討	
⑤ 口蹄疫等伝性病に対する防疫体制の整備	

<b>II</b>	<b>生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標</b> . . . . .	<b>9</b>
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2	肉用牛の飼養頭数の目標	
<b>III</b>	<b>近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式</b> . . . . .	<b>10</b>
1	基本的考え方	
2	経営指標の設定	
3	指標の項目	
	(1) 酪農経営方式	
	(2) 肉用牛経営方式	
	① 肉専用種繁殖経営	
	② 肉専用種(又は乳用種・交雑種)肥育経営	
<b>IV</b>	<b>乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項</b> . . . . .	<b>12</b>
1	乳牛	
2	肉用牛	
<b>V</b>	<b>飼料の自給率の向上のための措置</b> . . . . .	<b>15</b>
1	飼料需要見込み量	
2	飼料給与	
3	飼料供給計画	
4	飼料基盤の確保等	
<b>VI</b>	<b>集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項</b> . . . . .	<b>19</b>
1	集送乳の合理化	
2	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 興部町酪農・肉用牛生産の位置づけと展開方向

- (1) 興部町の酪農・肉用牛生産は、国民の食生活の多様化にともなう需要の拡大と恵まれた土地資源を背景に町の基幹産業として順調な発展を続けてきました。また、興部町で生産される畜産物、特に生乳は町内の乳業工場、チーズ工房、アイス工場、練乳やチーズ、アイスクリーム、町内学校給食用の牛乳など、高品質の食品に加工され国内に広く流通しています。さらに農業者の労働軽減あるいは効率的な生産方式の確立を目的とした農作業受託組織やTMRセンターの設立にともない、乳肉製品の製造・販売とともに地域経済を支える雇用の場としても重要な地位を占めています。
- (2) しかしながら、現在の酪農・肉用牛生産は、基幹産業あるいは雇用の場として地域経済を強く支えてきた一方で多くの課題が顕在化しています。特に生産現場における乳肉牛の疾病の増加、担い手の高齢化や労働力不足、環境に与える影響等、解決に向けた対策が急務となっています。また、乳肉製品の国内消費の低迷や輸入飼料・燃料価格の高騰などに加え、経済の国際化にともなう農業自由化に関する様々な交渉・協定が締結あるいは協議されるなど、その生産を取り巻く環境は年々厳しいものになっています。
- (3) 食品の安全性については、偽装表示や輸入食品のトラブルの急増が消費者の意識を高め、食品の安全性だけでなく生産現場における家畜の飼養管理方法や飼養環境、家畜に与える飼料、農地に施用する肥料から農薬に至るまで、生産履歴の公開が決められています。また、国民の経済活動や消費行動が国際化する中、人や動物の移動・流通が増え、口蹄疫をはじめとする伝染病蔓延が強く懸念されています。こうした生産履歴の公開や伝染病への対策は、誤解や風評による消費者と生産者双方への被害を防止するだけでなく、生産者が安定した生産を行い、安全でおいしい食品を国民に提供するという重要な役割を果たすために必要不可欠となっています。
- (4) こうした中、興部町の酪農・肉用牛生産をさらに発展させるために、飼料の自給率と品質向上、コントラクターやTMRセンターなどの経営支援組織及び多様な担い手の育成、町内企業が生産する乳肉製品の品質向上や販路拡大、事業拡大や雇用労働環境の改善など6次産業化に向けた支援策の強化が急務です。また、家畜ふん尿や水産・木質バイオマスの有効活用について、同じく基幹産業である漁業や林業、大学、試験研究機関、地元企業の協力を得ながら、環境への負荷が最小限となる生産方式を考えるとともに、新たな産業の創出に積極的に取り組むことも必要です。
- 以上、興部町は、酪農・肉用牛生産に求められる様々な役割を果たすべく、雇用・労働を含む地域経済と密着した生産体系を構築するとともに、国民に広く理解を得られるよう、町・生産者・農業団体等が一体となって活力あるまちづくりと我が国の食料自給率向上に寄与することを目指します。

## 2 酪農・肉用牛生産における環境負荷の低減と資源循環への取り組み

### (1) 環境と調和した酪農・肉用牛生産の推進

#### ① 家畜排せつ物の適正管理と環境負荷低減

自然環境への負荷を低減するため、家畜排せつ物を堆肥やスラリーとして適正に管理・活用し、草地や飼料畑における肥培管理に役立てるとともに、臭気抑制の技術の導入や排水処理設備の整備により地下水・河川など周辺環境の汚染防止に努めます。

#### ② メタン発酵による家畜排せつ物のエネルギー利用

家畜排せつ物をより高度に活用するため、メタン発酵によるバイオガス関連施設を整備し、酪農・肉用牛生産あるいは地域のエネルギー源として活用を図りながら、既存の風力発電施設と合わせ地域のエネルギー自給率向上に努め、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素排出削減に取り組みます。

### (2) 資源循環型の酪農・肉用牛生産の推進

基幹産業である酪農、漁業、林業が持続的に発展できるよう、地域で発生するホタテ貝殻や間伐材を環境整備や家畜敷料に利用するなど、興部町に賦存する未利用資源やバイオマスをの有効活用を推進し、資源循環型の酪農・肉用牛生産を目指します。

## 3 自給飼料生産性の向上と地域の特性を活かした多様な経営体の育成

### (1) 自給飼料の生産性と品質の向上

#### ① 農地基盤整備と自給飼料増産の推進

自給飼料の生産性向上のため、農地利用に係る関連施策の活用や牧草の追播技術、簡易更新技術を活用した草地の計画的な整備・改良を推進し、自給飼料増産に向けた基盤整備を積極的に進めます。また、飼料用とうもろこしの作付面積を増やし、自給飼料増産に資するとともに牧草や緑肥作物等との輪作を計画的に行うなど、草地の更新率を高め、より生産性の高い土づくりを目指します。

#### ② 科学的評価に基づく自給飼料生産の推進

自給飼料の栄養価及び品質向上のため、町立オホーツク農業科学研究センターの土壌・飼料・堆肥等の分析機能を活用し、科学的評価に基づく肥培管理技術及び飼料の品質評価の高度化に努め、高栄養・高品質の自給飼料生産を推進します。

### (2) 地域の特性を活かした多様な経営体の育成

#### ① 家族経営や放牧を軸とするゆとりある経営体の育成

家族経営を軸とする中小規模の経営体の持続的な発展のため、農地面積や労働力に見合った頭数規模の経営を推進するとともに、個々の条件に沿った放牧形態の導入により、採草に不向きな傾斜地や泥炭地の有効利用と飼料自給率の向上に努め、ゆとりある経営体の創出を目指します。また、条件に即した放牧を推進するにあたり、粗飼

料の利用性や放牧適正が高いブラウンスイス種やジャージー種などの導入を図り、より付加価値の高い放牧経営の確立に努めます。

② 大規模法人経営体の育成

地域の核となる経営体の育成に向けて、既存の大規模経営体の法人化を支援するとともに、規模拡大を目指す経営体に対し速やかな拡大が図れるよう農地の集積、労働力の確保、技術・経営に関する支援に努めます。

③ 多角経営による多様な経営体の育成

企業及び個人とも乳製品の製造が盛んな本町の特性を活かし、町立オホーツク農業科学研究センターを中心に新たなチーズやアイスクリームの開発・製造を支援するとともに、チーズ工房やファームレストランの開業、豊かな自然環境や景観を活かした農家民宿や酪農教育ファームの開設など、経営の多角化を図る経営体を積極的に支援します。

#### 4 生産技術の改善と多様な担い手の育成・確保

(1) 生産技術の改善等による生産性の向上

① 乳用牛改良の推進

牛群検定実施の推進とそのデータ活用により、乳量・乳成分、泌乳持続性、粗飼料利用性、繁殖性などの遺伝的改良に取り組み、安定かつ高品質の生乳生産と乳用牛の生涯産乳量の向上に努めます。

② 肉用牛改良の推進

北海道で開発された肉用種雄牛を含む優良な遺伝形質の導入と改良に努め、産肉能力及び市場性の高い肉用牛及び肉用素牛の生産に努めます。

③ 飼養環境改善による生産性の向上

乳用牛及び肉用牛の安楽性を考慮した畜舎等の環境改善や畜舎建設に関する技術支援を推進

④ 高度な飼養管理技術の導入

飼養管理の効率化と高度化を図るため、搾乳・ほ乳ロボットによる作業の効率化や労働時間の軽減、自動給餌機による飼料の多回給与、TMR給与システムの導入等、経営規模の拡大や効率化に対応できる技術の導入を促進します。

⑤ 技術・経営支援システムの充実

酪農及び肉用牛生産における生産技術の改善や新規導入、経営相談など、生産者のニーズに対応できるよう、町が設置する興部町農業経営改善支援センター（町、農業委員会、町立オホーツク農業科学研究センター、農業改良普及センター、農業協同組合、農業共済組合）による支援体制の充実に努めます。

## (2) 多様な担い手の育成と確保

### ① 後継者の育成と新規就農者の確保

地域の社会的機能の維持と円滑な経営の継承を進めるため、後継者や新規就農希望者等の研修システムの整備や就農支援資金の融通など各種情報の提供を含めた制度を充実し、担い手育成センターを中心に関係機関・団体等と連携を図りながら、意欲と能力にあふれた人材の育成・確保に努めます。

### ② 農作業外部委託組織及びTMRセンターへの支援

外部委託組織及びTMRセンターに対する資金や雇用の確保、委託する農作業の拡大、技術力向上等への支援を進め、農作業の効率化と労働軽減、農地の高度利用、高品質の自給飼料の安定生産・供給を目指します。

### ④ ほ育・育成委託組織及び労働力確保に対する支援

ゆとりある経営の創出のため、ほ育・育成の委託化を進めるとともに、生産者や委託組織に対しヘルパーや従業員等の確保を支援し、労働時間の短縮や軽減を図りながら生産性の高い乳用牛・肉用牛の育成に努めます。

## 5 農商工連携による6次産業化への取り組みと安全・安心な畜産物の安定供給の推進

### (1) 農商工連携による6次産業化と食クラスター活動の推進

#### ① 地域におけるチーズ等乳製品づくりの促進

農商工連携による6次産業化に向けて、町立オホーツク農業科学研究センターのチーズ等乳製品づくりの機能を強化するとともに、広く町民向けの実習や研修会を開催し、興部町におけるチーズ等乳製品づくりの拡大と6次産業化に対する町民の理解を得ることを目指します。

#### ② チーズ等乳製品を製造する企業間の連携とブランド化

地域で乳製品を製造するチーズ工房や農家レストラン、農家民宿のネットワークづくりと相互交流による製造技術や販売力の向上を図り、道産食品独自認証制度などを活用した地域ブランド化を推進します。

#### ③ 地域の食品加工業や観光産業などとの連携強化

地域の食品加工業やホテル・旅館等の観光産業との連携により、地域で生産された牛乳・乳製品を利用した料理の提供を促進するほか、新たな商品開発に対する支援や情報の発信に努めます。

#### ④ 消費者交流の推進と牛乳・乳製品の需要拡大に向けた啓発

生産者の参画する産業まつりやマルシェの開催による消費者や観光客との交流を図り、本町における乳製品等に関する情報を発信するとともに、牛乳や乳製品の機能性や有用性に関する普及啓発や需要拡大に向けた取り組みを推進します。

#### ⑤ 食育及び地産地消の推進

次代を担う子どもたちや保護者に本町の酪農・肉用牛生産についての理解を深め

てもらうため、すでに学校給食に提供されている本町産の牛乳に加え、チーズ工房や農家レストランで製造された様々な乳肉製品の学校給食への利用を促進するとともに、教育機関や酪農教育ファームとの連携のもと、搾乳や給餌などの体験活動やチーズづくり等の加工体験などとも併せた食育や地産地消の活動を推進します。

## (2) 安全・安心な畜産物の供給

### ① 生産段階における安全性の確保

安全・安心で高品質な牛乳・乳製品に対する需要の高まりや生乳の広域流通などに適確に対応するため、ポジティブリスト制度等に沿って、生産段階での農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳及び保管、地域関係者による点検の実施に努めます。また、関係機関・団体との連携のもと、乳房炎防除技術の徹底などさらなる衛生的乳質の改善を推進します。

### ② 農場HACCPの推進

家畜及び畜産物の安全性の確保を図るとともに、本町で生産される生乳や乳肉製品のブランド化に資するため、国が示す「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準」を満たす衛生管理システムの導入を推進します。

### ③ 生乳及び牛肉のトレーサビリティシステムの構築等

生乳及び牛肉に対する消費者の信頼確保に向けて、流通・消費の各段階におけるトレーサビリティシステムを構築し、消費者に適切な情報を提供できる体制づくりを推進します。

### ④ 家畜の快適性に配慮した飼養管理方式の検討

家畜の能力を最大限に発揮させ生産性の向上と生産物に対する消費者の理解を深めるため、家畜の快適性に配慮した飼養管理方式等の議論を進めるとともに、消費者等への情報提供のあり方などについて検討します。

### ⑤ 口蹄疫等伝染病に対する防疫体制の整備

国内や近隣諸国等での口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、伝染病の侵入防止に向けて、家畜や施設等の消毒の徹底や部外者の立入制限など農場段階における自主的な衛生管理の強化を促進します。また、生産者、関係機関担当者に対して防疫に関する研修会や模擬訓練を開催するなど教育・啓発活動を通じ、侵入防止対策や発生時の初動に万全を期するほか、消費者に正確な情報が伝わるよう情報伝達のありかた等について議論を深めるなど体制の整備に努めます。

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

生乳の生産量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標については、自給飼料基盤の強化、担い手の育成・確保、家畜の能力向上や飼養管理技術の高度化等を通じた低コスト化や外部委託組織・TMRセンターなどの支援システムの構築、家畜排せつ物の適正な処理・利活用などの本町の酪農・肉用牛生産が抱えている諸課題が解決された場合に、現実可能な目標として設定します。

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳生産量の目標については、飲用牛乳の消費減少が見込まれるものの、チーズや液状乳製品等の需要の伸びにより、安定的に拡大することを前提に、経産牛頭数の維持と1頭当り乳量の増大等を見込み設定します。

乳牛の飼養頭数の目標については、目標年度における酪農家戸数、乳牛の個体能力、繁殖管理技術の向上等を勘案して設定します。

また、1頭当り年間搾乳量の目標については、良質な自給飼料の確保を基本に、個体能力に応じた飼養管理、飼料利用性の向上を目指した乳牛改良、家畜に優しい飼養管理などの取組を推進するとともに、今後の研究開発・普及が期待される技術等の導入を見込み設定します。

地域名	地区の範囲	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t
興部町	現在（平成20年度）	10,672	7,894	6,377	7,546	48,123
	目標（平成32年度）	10,949	7,883	6,510	7,800	50,778

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛の飼養頭数の目標については、生産者戸数の減少等により経営規模の縮小及び飼養頭数の減少を見込み設定します。

(単位：頭)

地域名	地域の範囲	肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
興部町	現在（平成20年度）	1,324	533	10	200	743	515	66	581
	目標（平成32年度）	1,005	300	5	120	425	670	30	700

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 基本的考え方

今後、本町の意欲ある生産者が、飼料基盤に立脚した資源循環型経営の確立に向けた取組を着実に推進していくとの観点に立って、多様かつ実現可能な経営類型を想定し、10年程度後の経営指標として設定しました。

#### 2 経営指標の設定

経営指標は、経営規模や生産体系、種畜などに着目して区分した酪農及び肉用牛生産の経営の類型ごとに設定しました。

#### 3 指標の項目

指標については、経営類型ごとに次のとおり設定。

(1) 経営概要：経営形態、飼養頭数、飼養方式、飼養管理・飼料生産の外部化、飼料の給与方式、放牧利用、作付体系、作付延べ面積、ふん尿処理方式

(2) 生産性指標

①牛：1頭当たり搾乳量、更新産次、分娩間隔、出荷月齢、出荷時体重等

②土・草：単収、飼料自給率、粗飼料給与率、飼料の生産コスト、たい肥利用方法等

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名	経営概要								生産性指標					備考
	経営形態	飼養形態						ふん尿処理方式	牛		土・草			
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (うち放牧地)	経産牛1頭 当たり乳量		更新産次	10a当たり 生産量	経営内飼料 自給率	粗飼料給与 率	たい肥利用 方式	
Ⅰ 酪農専業 つなぎ飼い50頭 集約放牧	現在	家族	40	つなぎ飼 い	・ヘルパー	分離給与	集約放牧	固液分離	6,500Kg	3.5産	3,500	72.0	68.0	・堆肥化 ・液肥化
	目標	家族	50	搾乳:つな ぎ飼い 乾乳:別棟	・ヘルパー ・公共牧場	分離給与	集約放牧	固液分離	7,000Kg	5産	3,500	75.1	70.8	・堆肥化 ・液肥化
Ⅱ 酪農専業 つなぎ飼い80頭	現在	家族	70	つなぎ飼 い	・ヘルパー	TMR	舎飼	固液分離	8,000Kg	2.6産	3,500	72.0	68.0	・堆肥化 ・液肥化
	目標	家族	80	搾乳:つな ぎ飼い 乾乳:別棟	・ヘルパー ・TMRセンター ・コントラクター	TMR	舎飼	固液分離	8,500Kg	4産	3,500	81.9	74.3	・堆肥化 ・液肥化
Ⅲ 酪農専業 フリーストール150頭	現在	家族	150	フリーストール ミルクパ ーラー	・ヘルパー ・TMRセンター	TMR	舎飼	スラリー方式	8,000Kg	2.6産	3,500	72.0	68.0	・液肥化
	目標	家族	150	フリーストール ミルクパ ーラー	・ヘルパー ・TMRセンター	TMR	舎飼	スラリー方式	8,500Kg	3産	3,500	74.0	74.0	・液肥化
Ⅳ 酪農専業 フリーストール500頭	現在	法人	500	フリーストール ミルクパ ーラー	・コントラクター	TMR	舎飼	スラリー方式	8,000Kg	2.6産	3,500	72.0	68.0	・液肥化
	目標	法人	500	フリーストール ミルクパ ーラー	・コントラクター	TMR	舎飼	スラリー方式	8,500Kg	3産	3,500	75.4	74.0	・液肥化

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

###### (1) 興部町乳牛飼養構造

区域名		① 総農家戸数	② 飼養農家 戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち 成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
興部	現在	90	85 (5)	94.4	10,672	7,894	92.8
	目標		72 (3)		10,949	7,883	109.4

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を記入している。

###### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

新規就農の促進等による担い手の育成・確保、牛群検定情報の効率的な活用、搾乳ロボットを導入など、飼養管理技術の高度化等を通じた低コスト化や、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等を活用した作業の外部委託化など、労働力軽減対策を通じた省力化の推進による経営体質の強化を図ります。

また計画的な草地更新を通じた飼料生産性の向上や放牧等による自給飼料の活用拡大を図ることにより、自給飼料基盤に立脚した資源循環型の経営体が生産の中心を担う生産構造の実現を目指します。

2 肉用牛経営方式  
 (1)肉専用種繁殖経営

方式名		経営概要									生産性指標								備考
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式	牛				土・草					
			経産牛頭数	飼養方式	給与方式	放牧利用 (うち放牧地)	作付体系	外部化		作付のべ面積 ha	分娩間隔 ヵ月	初産月齢 ヵ月	出荷月齢 ヵ月	出荷体重 Kg	10a当たり生産量 Kg	経営内飼料自給率	粗飼料給与率	たい肥利用方式	
I 肉専用種繁殖経営 (専業)	現在	家族経営専業	繁殖40頭	牛房群飼	分離給与	部分放牧10	混播主体	なし	30	堆肥化	13.5	26.8	去勢9.6 雌10.1	去勢304 雌291	3,500	70	80	堆肥化	
	目標		繁殖40頭	牛房群飼	分離給与	部分放牧13.2	混播主体	なし	30	堆肥化	13.0	26.0	去勢9.0 雌10.0	去勢310 雌291	3,500	85	82	堆肥化	
II 肉専用種繁殖経営 (専業)	現在	家族経営専業	繁殖100頭	牛房群飼	分離給与	部分放牧20	混播主体	コントラクター	60	堆肥化	13.5	26.8	去勢9.6 雌10.1	去勢304 雌291	3,500	70	80	堆肥化	
	目標		繁殖100頭	牛房群飼	分離給与	部分放牧33.1	混播主体	コントラクター	75	堆肥化	13.0	26.0	去勢9.0 雌10.0	去勢310 雌291	3,500	85	82	堆肥化	

乳用種素牛、肥育経営

方式名		経営概要									生産性指標										備考	
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式	牛						土・草						
			経産牛頭数	飼養方式	給与方式	放牧利用 (うち放牧地)	作付体系	外部化		作付のべ面積 ha	素牛出荷 体重 Kg	素牛出荷 月齢 ヵ月	肥育開始 月齢 ヵ月	出荷 月齢 ヵ月	肥育期間 ヵ月	出荷体重 Kg以上	1日当たり増 体重Kg以上	肉質等級 3等級以上	10a当たり生産量 Kg以上	経営内飼料自給率 %以上		粗飼料給与率 %以上
III 乳用種一貫経営 (専業)	現在	家族経営専業	育成400頭	牛房群飼	分離給与	—	混播主体	コントラクター	25	堆肥化	270	6	—	—	—	—	—	—	3,500	18	18	堆肥化
	目標		育成1000頭	牛房群飼	分離給与	—	混播主体	コントラクター	34.6	堆肥化	270	6	—	—	—	—	—	—	—	3,500	20	20

## 2 肉用牛

### (1) 興部町区域別肉用牛飼養構造

区分	興部町	①総農家数	②飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉用種 繁殖経営	興部	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標		13		646	646	396	2	248			
乳用種・交雑種 育成経営	興部	現在				467					467	467	
		目標		7		425	425	270	5	150			
肉専用種 肥育経営	興部	現在				66	66		50	16			
		目標		1		30	30		20	10			
乳用種・交雑種 肥育経営	興部	現在				48					48	48	
		目標		1		50					50	50	

(注) ( )内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上や品種特性を生かした肉用牛生産の推進、自給飼料中心の給与体系への転換を通じた生産性の向上などに重点をおいた取組を推進します。

#### ① 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、生産効率の改善による生産性の向上を図り、肉専用種を生産を推進します。

#### ② 肉専用種肥育経営

育種改良や肥育技術の向上により、肉質の一斉性と肉量の確保を図り、安定した経営を確立するとともに、自動給餌機等の導入による省力化を推進します。

#### ③ 乳用種・交雑種の育成経営、肥育経営

酪農家による初生牛の適性管理と導入後の疾病対策により事故率の低減を図るとともに、ほ乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

V 飼料の自給率の向上のための措置

1 飼料需要見込量(平成32年度)

区分	頭数 ①	1頭当たり 年間必要 TDN量 ②	年間必要 TDN量 ③=①×②	粗飼料給与率 ④	粗飼料自給 率 ⑤	市町村飼料から供給されるTDN量			飼料自給率 ⑨=⑧/③	現在の 飼料自給率 ⑩	備 考		
						粗飼料 ⑥=③×④×⑤	濃厚飼料 ⑦	計 ⑧=⑥+⑦					
	頭	kg	トン	%	%	トン	トン	トン	%	%			
乳 牛	成 牛	6,510	4,617	30,057	70	100	21,040		21,040	70	50		
	育成牛(前期)	2,372	1,077	6,827	88	100	6,008		6,008	88	75		
	育成牛(後期)	2,067	2,067										
	乳牛計	10,949	7,761	36,884	74	100	27,048	0	27,048	73	57		
肉 用 牛	繁殖雌牛	270	1,536	415	74	100	307		307	74	56		
	育成牛(前期)	288	1,622	1,109	72	100	799		799	72	68		
	育成牛(後期)	372	1,726										
	計	930	4,884	1,524	89	100	1,106	0	1,106	73	68		
	肥 育 牛	肉専用種	5	1,534	8	22	100	2		2	22	68	
		乳用種	50	2,232	112	22	100	25		25	22	10	
		交雑種	20	1,854	37	20	100	7		7	20	5	
		肥育牛計	75	5,620	156	17	100	34	0	34	22	5	
	肉用牛計	1,005	10,504	1,680	17	100	1,139	0	1,139	68	43		
	合 計	11,954	18,265	38,564	62	100	28,187	0	28,187	73	54		

## 2 飼料給与

### (1) 飼料給与

		現 在	目 標
市町村 内産飼料	粗飼料	TDNトン 23,890	TDNトン 28,187
	牧草類(良質粗飼料)	21,989	24,227
	稲発酵粗飼料(WCS)		
	野草		
	稲わら		
	飼料用トウモロコシ	1,901	3,960
	濃厚飼料		
	飼料用米		
	エコフィード等		
	その他		
	合 計	23,890	28,187
市町村 外産飼料	粗飼料	720	0
	輸入品	720	0
	濃厚飼料	16,815	10,377
	飼料用米		
	エコフィード等		
	輸入品	16,815	10,377
	合 計	17,535	10,377

### (2) 具体的措置

食品残渣等の未利用資源が乏しいため、具体的な飼料用利用措置は見込まれません。

### 3 飼料供給計画

#### (1) 飼料供給計画

区 分		現 在 (平 成 2 0 年)								
		飼料作物の作付面積				野草地 ②	林 間 放牧地 ③	稲わら	飼料供給 面積 ④	乳牛換算 1 頭当たり ⑤
		田	普通畑	畑 牧草地	計 ①					
飼料作物作付面積	(ha)	0	301	5,622	5,923				5,923	53
野 草 地 等 面 積	(ha)									
生 産 量	(t)		13,846	171,471	185,317					
生産量のTDN換算量	(t)		2,208	19,475	21,683					
10a 当 たり 生 産 量	(t)		4.60	3.05	3.83					
10a 当 たり T D N 生 産	(t)		0.73	0.35	0.54					

区 分		現 在 (平 成 3 2 年)								
		飼料作物の作付面積				野草地 ②	林 間 放牧地 ③	稲わら	飼料供給 面積 ④	乳牛換算 1 頭当たり ⑤
		田	普通畑	畑 牧草地	計 ①					
飼料作物作付面積	(ha)	0	350	5,598	5,948				5,948	53
野 草 地 等 面 積	(ha)									
生 産 量	(t)		19,250	223,920	243,170					
生産量のTDN換算量	(t)		3,590	24,598	28,187					
10a 当 たり 生 産 量	(t)		5.50	4.00	4.75					
10a 当 たり T D N 生 産	(t)		1.03	0.44	0.73					

#### (2) 具体的措置

##### ① 飼料増産の取り組みの推進

自給飼料を増産するため、堆肥の有効利用をはじめ、草地等に関する科学的な情報に基づく適切な肥培管理の徹底や簡易更新の普及、新品種・新技術の導入を推進するとともに、飼料用とうもろこしについては、新品種・冷害回避技術の導入などにより作付面積の拡大及び増産を図ります。

##### ② コントラクターによる農作業の外部委託化やTMRセンター等飼料生産組織の育成や粗飼料の広域流通体制の構築

家族経営を中心とした酪農・肉用牛生産における作業の省力化や飼料の効率的な生産を支援するため、コントラクターによる農作業の外部委託化やTMRセンターなど飼料生産支援組織を育成するとともに、粗飼料の地域的な需要格差を改善するため、広域流通体制の整備に努めるなど粗飼料の広域的な流通を促進します。

### ③ 放牧の推進

地域の実情に即した放牧を推進するため、放牧に適した栄養価の高い牧草品種の導入やそれぞれの地域の土地条件・自然条件・経営形態に応じた放牧技術を普及するとともに、経営上のメリットや資源循環型酪農・畜産の重要性などに関する研修会の開催などを通じて、放牧に関する理解と知見を深めることを促進します。

## 4 飼料基盤の確保等

### (1) 飼料基盤の造成・整備計画

(単位：ha)

区 域 名	現在の飼料基盤面積				目標年度までの事業実施予定面積				
					造 成	整 備			
	牧草地	飼料畑	その他	計		牧草地	飼料畑	その他	計
興 部	5,422	301	0	5,723	25	2,000	100	0	2,100

### (2) 具体的措置

農地の流動化対策の活用や農業基盤整備事業の実施により担い手農家への農地の集積や団地化を促進するほか、大型作業機械による農作業の効率化を図るため、草地の区画整理や傾斜及び排水性の改良を推進します。

## VI 集乳の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

効率的な集乳体制の構築を図るため、集乳道路の整備等を図るとともに、バルククーラー及び集乳車の大型化を促進します。

(集乳体制の整備)

区域名	現在 (平成20年度)				目標(平成32年度)			
	バルククーラー		ミルクタンクローリー		バルククーラー		ミルクタンクローリー	
	バルククーラー-数	1バルククーラー-当たり乳量	ミルクタンクローリー-数	1ミルクタンクローリー-当たり乳量	バルククーラー-数	1バルククーラー-当たり乳量	ミルクタンクローリー-数	1ミルクタンクローリー-当たり乳量
興部	基 94	kg/日 1,402	台 3	kg/日 43,947	基 80	kg/日 1,738	台 4	kg/日 34,779

### 2 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の出荷

##### ① 肉用牛の出荷形態

	現 在 (平成20年度)						目 標 (平成32年度)					
	系 統		生 産 者		家 畜 商		系 統		生 産 者		家 畜 商	
	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛
肉専用種	234	17					140	5				
乳用種	3,099	0		50			3,285	0		50		
交雑種	860	22					886	10				
合計	3,334	898					3,311	1,015				

##### ② 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現 在 (平成20年度)						目 標 (平成32年度)					
	出荷頭数 ①	出 荷 先				②/①	出荷頭数 ①	出 荷 先				②/①
		県 内			県 外			県 内			県 外	
		食肉処理加工	家市	畜場 その他				食肉処理加工施	家市	畜場 その他		
肉専種	頭 17	頭	頭	頭	頭	%	頭 5	頭	頭	頭	頭	%
乳用種	50		47	50		50		20		50		
交雑種	5		5			20		10				

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

繁殖から肥育までの地域内流通を促進し、素牛等の流通コストの低減を図ります。出荷体制については、市場開催日の生産者に対する周知徹底を図り、一元出荷体制を強化推進することによって、流通コストの低減を図ります。

**VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項**